

番号：180858

国名：タンザニア

担当：農村開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム

案件名：コメ振興支援計画プロジェクト中間レビュー調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年11月上旬から2015年12月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.35M/M、現地 0.63M/M、合計 0.98M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
3日	19日	4日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：10月28日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも  
提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>調達ガイドライン、様式>様式 業務実施契約(単独型) 2014年4月以降契約>「業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について」

([http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_gt/20150618.html](http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)) をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	タンザニア/全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：  
本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：黄熱流行国であり、日本からの入国時にイエローカード提示は義務付けられていないが、赴任前の予防接種を強く奨励する。

## 6. 業務の背景

タンザニアにおいて農業分野は、GDP の約 4 分の 1 及び輸出額の約 2 割程度を占め、かつ人口の 4 分の 3 の生計を支えており、同国の経済成長の核であると共に貧困削減の鍵である。そのため 2010/11 年度から 5 年間を対象とする国家開発戦略「成長と貧困削減のための国家戦略フェーズ II (MKUKUTA-II)」では、農業の成長率を 2015 年までに 6.0% に上げることを目標としているが、農業セクター成長率は過去数年 4~5%/年で推移している。その中でメイズに次ぐ穀物生産量 (132 万トン、2012 年) であるコメは、技術的観点から生産増のポテンシャルが高くかつ換金作物である事から、「農業の商業化」を目指すタンザニア政府は、コメ生産量の増加を優先課題としている。しかし、消費の増大に国内生産が追い付かず、消費量 7~8% を占め 10 万トン以上を海外からの輸入に頼っている。そのためタンザニアは国家稲作開発戦略 (National Rice Development Strategy: NRDS) を 2009 年に策定し、2008 年のコメ生産量 899,000 トンを 2018 年には 1,963,000 トンへ倍増することを目標として掲げている。

我が国は、タンザニアにおける農業分野支援として、1970 年代からキリマンジェロ州における灌漑稲作技術にかかる協力を実施してきた。その成果として、「キリマンジェロ農業技術者訓練センター (KATC)」の機能が強化されるとともに、農家圃場でのコメの生産性が向上する栽培体系と研修方法が確立された。引き続いて 2007 年~2012 年は、この研修方法を活用してコメ生産技術を全国に普及することを目的に、各地域を担当する農業研修所 (5ヶ所) と連携した技術協力プロジェクト「灌漑農業技術普及支援体制強化計画 (タンライス-1)」が実施された。同プロジェクトでは、コメ生産性の向上を目標として約 40ヶ所の灌漑地区に対する研修を実施し、農家圃場レベルでの普及効果が確認された。また、より経験のある灌漑地区に対しては、マーケティングや灌漑組合組織強化などの分野で「課題別研修」を実施した。

こうした状況を受けてタンザニア政府は我が国に対し、農業・食糧保障・協同組合省 (MAFC) 研修局とザンジバル農業・天然資源省 (MANR) をカウンターパート機関、同研修局の 6 研修所及び MANR のキジンバニ農業研修所 (KATI) の計 7ヶ所を実施機関として、灌漑農地だけでなく天水畑地・天水低湿地も含めたコメ生産に係る研修を通じた技術普及を推進するため、さらなる技術協力の要請を行った。これを受けて JICA は、2012 年 11 月から 6 年間の予定で技術協力プロジェクト「コメ振興支援計画プロジェクト」(タンライス-2) を実施している。

タンライス-2 は、コメ生産性向上のための研修を全国的に実施することにより、コメ振興技術が優先コメ生産地域の農家によって活用されることをプロジェクト目標としており、チーフアドバイザー、稲栽培技術、水管理/農民組織、稲作普及/モニタリング、業務調整の各分野の長期専門家計 5 名が派遣されている。これら長期専門家に短期専門家を合わせて 6 分野 (普及/モニタリング・稲作栽培・ジェンダー・灌漑地区運営・マーケティング・バリューチェーン) を支援している。実施機関である 7 研修所から各分野に計 14 名~16 名の教官がカウンターパート (C/P) として配置されており、各分野の C/P 群は「タスクグループ」(TG) と称される。

以上のように本プロジェクトは、これまでの日本の協力による成果を踏まえて、灌漑稲作を中心としながら、それぞれの栽培環境に適したコメ振興技術の全国的展開を目的として実施するものである。今回実施する中間レビューは、これまでのプロジェクト活動の実績、実施プロセス、成果を確認し、タンザニア側関係者ととも評価 5 項目の観点からプロジェクトの評価を行うとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言を導くことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目 (妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性) を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2015 年 11 月上旬)

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他タンザニア側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2015年11月中旬～11月下旬）

- ①JICAタンザニア事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本中間レビューの評価手法について説明を行う。
- ③タンザニア側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理・分析するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤タンザニアの稲作振興に関する情報を収集し、本プロジェクトの位置づけを確認する。
- ⑥国内準備並びに上記③～⑤で得られた結果をもとに、他の調査団員及びタンザニア側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、中間レビュー報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑦調査結果や他団員及びタンザニア側C/P等からのコメント等を踏まえた上で、PDM及びPOの修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑧評価結果要約表に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑨協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑩現地調査結果のJICAタンザニア事務所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2015年11月下旬から12月上旬）

- ①中間レビュー調査に係る評価結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
- ③中間レビュー調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成するとともに、全体のとりまとめに協力する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1）中間レビュー報告書（英文）
- （2）担当分野に係る中間レビュー調査報告書（案）（和文）
- （3）中間レビュー調査に係る評価結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年11月12日～2015年11月30日を予定しています。  
本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

#### ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICAタンザニア事務所)
- イ) 水管理 (農水省)
- ウ) 協力企画 (JICA農村開発部)
- エ) 評価分析 (コンサルタント)

#### ③便宜供与内容

当機構タンザニア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上  
なし
- オ) 現地日程のアレンジ  
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供  
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供 (ネット環境あり)

### (2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部農業・農村開発第2グループ第5チーム (TEL:03-5226-8407) にて配布します。
  - ・本プロジェクトに関する既存の文献、報告書等 (事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等)
- ②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。
  - ・タンザニア国 コメ振興支援計画プロジェクト詳細計画策定調査報告書

### (3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②タンザニア入国に際しては、査証とは別に在留免責証明書 (Exemption Certificate: EC) または就労許可証 (Work Permit: WP) を入国前に取得する必要があります。本業務実施契約 (単独型) 締結後、英文履歴書、パスポートコピー等必要書類を提出して頂きます。  
(JICA 農村開発部より WP 取得にかかる手続きの流れについてお知らせします。)
- ③タンザニア国内での作業においては、JICA の安全管理措置を遵守するとともに、JICA 総務部安全管理室、JICA タンザニア事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることといたします。
- ④不正腐敗の防止  
本調査の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA

担当者に速やかに相談するものとする。

以上